

1 議 事 日 程

[平成30年太宰府市議会 決算特別委員会]

平成30年9月18日

午前 10 時 00 分

於 全員協議会室

- 日程第1 認定第1号 平成29年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について
日程第2 認定第2号 平成29年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第3 認定第3号 平成29年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第4 認定第4号 平成29年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第5 認定第5号 平成29年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第6 認定第6号 平成29年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
日程第7 認定第7号 平成29年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

2 出席委員は次のとおりである（18名）

委員長	門田直樹	議員	副委員長	上	疆	議員
委員	柳原莊一郎	議員	委員	宮原伸一		議員
〃	船越隆之	議員	〃	徳永洋介		議員
〃	笠利毅	議員	〃	堺	剛	議員
〃	入江寿	議員	〃	木村彰人		議員
〃	陶山良尚	議員	〃	小畠真由美		議員
〃	原田久美子	議員	〃	神武綾		議員
〃	長谷川公成	議員	〃	藤井雅之		議員
〃	村山弘行	議員	〃	橋本健		議員

3 欠席委員は次のとおりである

なし

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

市長	楠田大蔵	副市長	清水圭輔
教育長	樋田京子	総務部長	石田宏二
市民生活部長	友田浩	総務部理事	原口信行
都市整備部長	井浦真須己	健康福祉部長兼 福祉事務所長	濱本泰裕
観光経済部長	藤田彰	教育部長	緒方扶美
教育部理事	江口尋信	総務課長併 選管書記長	田中縁
経営企画課長	高原清	人権政策課長兼 人権センター所長	寺崎嘉典
元気づくり課長	安西美香	納税課長	古賀良平

高齢者支援課長 川崎 純一

国保年金課長 山浦 剛志

上下水道課長 佐藤 政吾

上下水道施設課長 小柳 憲次

監査委員事務局長 福島 浩

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長 阿部 宏亮

議事課長 花田 善祐

書記 斉藤 正弘

書記 高原 真理子

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） ただいまから休会中の決算特別委員会を再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 認定第2号 平成29年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 日程第2、認定第2号「平成29年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

お諮りします。

特別会計については、事項別明細書の歳入から審査に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

276ページ、1款国民健康保険税から入ります。

1款1項1目について質疑はございませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 1款の国民健康保険税についてお尋ねをしたいんですが、事務報告書の72ページ、2番の保険税収納状況です。一般被保険者分と退職被保険者分の収納が明細が書かれていますが、一番右下の一般と退職合わせた収納率22.58%、この収納率が非常に低いということで、これは現年度の方と、それから滞納されている方の分も含めての収納だと思うんですが、これはどういうふうな働きかけといいますか、はっきり言いますと努力をされているのか。滞納については文書通知を年間何回か出しているとか、そういった事情をお聞かせいただきたいと思うんですが。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（山浦剛志） まず、表の見方でございますが、一番右下のところは一般被保険者分と滞納被保険者分の滞納繰越分ということで22.58%ということになります。そのすぐ上の段になりますけれども、そちらのほうは現年課税分、要するに平成29年度当該年度に新たに課税された分ということで、一般被保険者分、退職被保険者分の合計にかかわる徴収率というふうなことになります。

徴収の方法でございますけれども、私ども、主に納税課のほうでされている業務でございますけれども、何度もご連絡等もいたしますし、連絡がないときには私どものほうでも連絡をとったりとかというふうなことをしております。年度初めといいますか、6月に入りまして大体納付書等の準備を行うわけでございますけれども、その際に私ども納税課と協力いたしまして、滞納者に対しまして、資格証の問題もございまして、連絡等とりまして、こちらのほう

に来ていただくとか、そういったこともしております。ただ、実際連絡がつかないとかそういったことはございます。その後につきましても、相手さんからのご連絡等があれば、当然その辺は対応させていただいておりますし、分納誓約等も納税課のほうで誓約をさせていただいて、分割で納めていただくような形でしております。それに応じまして、誓約を守っていただければのお話ですけれども、短期証という形で1カ月ないし3カ月等の短期証を交付をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 文書だけの通知というのは一方通行でして、収納率を上げるためには、大変酷ですけども、担当課としては家庭訪問なり、それからさっきおっしゃったように分納の方法とか、分割とか、こういったものもあるということ、来られた方にじゃなくて、行って説明してあげるという、こういう努力も必要じゃないかなと思っています。

それから、もう一点お聞きしたいんですが、不納欠損額が1,400万円か。これ前年度の事務報告書を見ますと2,800万円で、今年度が1,400万円、非常に半減しているんですね。これは大分努力されたなあというふうに受け取っております。これ国保税というのはいつも赤字ですので、決算がいつもこの部分だけが赤字でいっていますので、何とか少しでも、これはもう公平性を期すためにも1,400万円の滞納、これ5年以上たつと時効になってしまうという、これはもう払わなくていいというふうな形になるんですが、その前に何か食いとめるような努力をしていただきたいと思っていますが、この辺についてのご努力はどんなふうにされているんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 納税課長。

○納税課長（古賀良平） 納税課のほうからお答えを差し上げたいと思います。

保険税の滞納の方につきましては、先ほど国保年金課長のほうがお答えしましたように、文書による催告とは別に、国保年金課等の協力を受けまして、少額の滞納者の方に関しましては、電話での催告等を実施しております。また、財産の差し押さえとか、滞納処分の執行状況、そういった形を差し上げて、滞納者の方のご自宅を訪問させていただいて、不動産の差し押さえを行ったりとか、そういった物品をまたインターネットによる公売とか、筑紫地区とか県税と合同での公売会を実施いたしております。

これは国保税だけではないんですけれども、平成29年度に関しましては、市税全般におきまして預金、給与、年金など838件の財産を差し押さえしまして、そのうち500件の財産を換価いたしまして、4,665万4,666万5,582円を滞納税に充当いたしております。

以上のような努力をしております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） ありがとうございます。本当に大変なお仕事だと思いますけれども、頑

張っていただきたいと思ひますし、今回国民健康保険事業というのが県が運営主体になりました。来年度の見込みとしては、赤字幅がどうなるか非常に関心があるところですが、この辺の見通しについては減りそうですか、ちょっとわかれば聞かせていただきたいということでお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（山浦剛志） その辺でございますが、私どもも今注視をしておるところでございますけれども、本年度始まりまして、まだどういった数字になるのかというのがちょっとまだ見えない部分がございます。ただ一つ言えますのは、当初県が想定しておりました納付金算定の基礎となります被保険者数でございますが、その分が県の算定しておりました数よりもちょっと少ないようでございます。ただ、少ないからということで、じゃあ納付金が減るのかというと、そうではありませんが、決まった納付金額は納めないといけません。ということはどういうことかといいますと、被保険者数が少ないということは、当然税収も少なくなるわけです。ただ、納付金は変わらないということですから、ちょっと厳しいような状況にはなってしまうかと思ひます。ただ、2年後にはこの辺精算というのが必ず出てきますので、そのときには仮に納め過ぎた分があれば、また返還というふうな形にはなるかと思ひます。返還なり、精算という形です。その2年後の納付金の算定の中で差し引きをするというふうな形になってこようかと思ひます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページの2目退職被保険者等国民健康保険税、279ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページの2款国庫支出金、1項国庫負担金、2項国庫補助金まで、281ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページの3款療養給付費交付金について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4款前期高齢者交付金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、5款県支出金、283ページまでですが、5款について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページの6款共同事業交付金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 7款財産収入について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、8款繰入金、285ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、284ページ、9款繰越金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同ページ、10款諸収入、最後の287ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、歳出に入ります。

288ページ、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費について質疑はございませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 289ページの002、07の賃金のところですが、523万7,600円というところですが、すけれども、これ予算がこの部分693万7,000円で、前の年よりも、ちょっとこれメモがはっきりしないんですけれども、窓口で嘱託さんを1人増やして、あと育休の方が3人いらしたとか、いろいろな事情で倍増になっていたように思うんですが、思ったほど使われていなかった事情をお知らせください。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（山浦剛志） こちらにつきましては窓口要員にお一人、それと産休・育休の職員が今国保の係のほうだけで3人おまして、そちらのほうの代替要因ということで4人分しております。あと、保険証等の発送準備で短期の方の分がありまして、これは5日間程度なんですけれども、その分の臨時職員の分もこの中に含まれております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 予算額よりも2割ぐらいですか、結構少なく済んだのがなぜだろうという疑問だったので。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（山浦剛志） 当初短期の方の分とかも多目には見込んでおりましたけれども、その分を若干ほかの業務とあわせてやりましたので、例えば徴収のところでは納税通知書の袋詰めとか、特定健診の対象者に対する受診票といいますか、そういったものの送付の袋詰めと

か、そういったもろもろのその時期その時期で短期でやる分がありますので、そういうところとあわせての作業等になりましたので、その分日数を減らしたりとかもしております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページの2目団体負担金、291ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、290ページの2項徴税費、3項運営協議会費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2款保険給付費、まず1項療養諸費について、ページは293ページまでですが、質疑はございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 291ページ、保険給付費、ちょっと全体的な額についてお伺いしたいんですけども、あわせて決算審査意見書のほうの34ページの歳出款別比較表の一覧表の中を見ながら、保険給付のほうが48億6,200万円ということで、これが平成29年度はかなり減額というか、圧縮できているような気がします。1億8,400万円ぐらい減っています。過去振り返りますと、平成26年からずっと何となく右肩下がりで減ってきているんで、特に平成29年では大きく減っているんですけども、ここら辺の内容についてご説明ください。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（山浦剛志） まず、一番大きな理由というのは、やはり被保険者数がだんだん減ってきているというのが影響しているのではないかと。平成28年10月から社保の適用事業所の拡大というのがございまして、今まで社会保険に加入しなくてもよかった事業所が適用拡大ということで義務づけ、広がっております。その関係で、国保に入っていらっしゃった方が無理やりといいますか、社保のほうに入らざるを得ないと。要するに、事業所がその分保険分を負担しないといけなくなったということで、国保を抜けられて社保に移られた方が一つございます。

それともう一つが、これは国保に限ったことではございませんが、やっぱり薬価基準の引き下げが大きな影響もあるのではないかと。特に高額の方とかはもうかなり下がってきておりますので、そういったものがやはり影響しているのではないかと考えております。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 行政のほうがすごく努力されたのかなあというところでちょっとご質問させていただいたんですけども、あわせて今薬価という話が出ましたので、事務報告書の

73ページなんですけれども、ジェネリック医薬品の使用状況が表にあらわしてありまして、69.98%の方が使用率ということなんですけれども、ちなみにこのジェネリック医薬品のこのパーセントでどのくらい通常の医薬品と比べて金額的に効果があるものかを教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（山浦剛志） ただいまのご質問ですが、約1億6,600万円でございますが、それぐらい効果はあっております。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員、よろしいですか。

○委員（木村彰人委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、292ページの2項高額療養費、1目、2目、3目、295ページの4目までについて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3項移送費について質疑はありますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4項出産育児諸費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 5項葬祭諸費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページの3款後期高齢者支援金等、297ページまでですが、3款について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同ページ、4款前期高齢者納付金等について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同じく5款老人保健拠出金、ページが299ページまでですが、5款について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同ページ、6款介護納付金について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同ページ、7款共同事業拠出金、301ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それじゃあ、300ページ、8款保健事業費、303ページまでですが、8款についての質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、9款基金積立金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 10款公債費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 11款諸支出金、305ページまでですが、11款についての質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、12款予備費について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは最後になりますが、13款前年度繰上充用金について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、以上で歳入歳出の質疑は終わりました。

次に、306ページをお開きください。

よろしいですか。

実質収支に関する調書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、再度、歳入歳出全般について総括的な質疑はございませんか。

木村委員。

○委員(木村彰人委員) 決算審査意見書の32ページ、年度別決算収支状況表の平成27、平成28、平成29という形で収支状況が書いてあるわけですがけれども、その中のその他の一般会計繰入金、これはもう今までずっと年度年度ごとにはご説明を受けてきたところですがけれども、一般会計からの繰り入れが平成27年度に5億円、平成28年度に5億円、そして平成29年度、1億7,200万円自体が平成30年度の予算から充用されているというところで、結局太宰府市の国保の収支というのは、この5億円、5億円と1億7,200万円、これが一応累積的な赤字というふうに考えていいのでしょうか。

○委員長(門田直樹委員) 国保年金課長。

○国保年金課長(山浦剛志) 国保特会の累積の赤字といいますのは、今木村委員言われました1億7,232万1,175円ということになっております。この分をどうするかということですがけれども、今後、経営企画課のほうとも協議しながら、この辺の処理、制度改革も本年度から行われておりますので、検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 国保の事務自体が県のほうに移管されたというところで、何かしら私も状況が変わったかなあというような錯覚に陥るわけですが、被保険者の状況が全然変わっていないところで、こういう赤字体質の状況は全然変わっていないところで、一定ここ区切りですので、何かしら今までの総括的なことを逆に医療費を削減しようとかというところにつなげるために何かしら情報発信をしたらどうか——私はそれが正しいかどうかわかりません——と思うんですけれども、そこら辺の関連については何かありますでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（山浦剛志） 医療費の削減という言葉が適切なのかどうかはわかりませんが、医療費自体は、もうご存じと思いますが、毎年度1人当たり増えてきております。今年も先ほどご質問の中でございました療養給付費は減ってきてはおりますけれども、1人当たりでいきますと増加をしております。

この辺どうするかというお話ですけれども、今私ども考えておりますのは、皆さん方にまずは特定健診を受けていただきたいということでございます。今特定健診の受診率、本年度も31.3%と非常に低いものがございます。多くは自分は病気じゃないから、あるいは病気していて病院に行っているからもう受けなくていいというふうな認識でいらっしゃいますけれども、そうではなくて、健診はあくまでも今現在の体のどっか病気を見つけるということではなくて、体の調子をご自身で知ってもらうと。ですから、これは単年度ではなくて毎年毎年受けることによって数値の変化が皆さんそれぞれご自身わかられると思いますので、その辺で生活習慣を変えていただくということが基本でございますので、よく健診と云ったら病気を探すというふうなイメージで捉えられる方多いと思いますが、それだけではないということもまず知っていただいて、それからということで考えております。そこをしないと、多分医療費というのは下がらないだろうと。新たな技術もまた生まれてきておりますので、i P S細胞の話とかも出てきております、臨床試験を始めるとか。そうすると、また保健医療費あたり、そういうのが1件、2件出てきますと、療養給付費、どんと上がってくると思いますので、そういう意味合いでもまずは健診を受けていただきたいと。大きな病気にかからないようにしていただきたいということでお願いをしております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） ああ、そうですね。健診を受けてくださいというような啓発をするのは正しい、私も思います。そのときに最終的には国保にはね返ってくるんですよというお話をちょっと含めたところで、結局は皆さんが健康になっていただくということは国保が抑えられるというふうな形で、理屈っぽいですが、そういうストーリーでいかれたらいいかなと思います。これは意見です。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 以上ですね。

ほかにございせんか。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） 一般質問でもお問い合わせしたんですが、国保が県のほうに移行していく5年間ですか、緩和措置が見られて、それ以降5年後がどうなるのかというのは大変心配なんです。特に特定健診をより多くしていくことによって5年後の県の負担が多くなって、市に対する負担金が少しでも減るようにという意味では、特定健診の啓発というものをもっとしていかなきゃいかんだろうというふうにして、先ほどの木村委員の意見にも参考にして、どういうふうにしてできるだけ多くの方の健診を受けてもらうか。とりわけ特定健診が評価が高いという点から思いますので、その辺はどういうふうに進めていこうというふうにしてもらえるのか。概略でも結構ですよ。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（山浦剛志） 今現在も個別に未受診者の方に対してお電話をして、受けてくださいというところのご案内をさせていただいております。これは業務委託でさせていただいておりますが、保健師とか管理栄養士にさせているわけなんですけれども、また秋になりましたら、10月末か11月ぐらいですか、今度は市役所のほうから直接未受診者、申し込みのない方に対してお電話をするように今のところ計画をしております。

ただ、電話しますと、これ正直申し上げましてお怒りになる方がいらっしゃいまして、余計なお世話だということで、いろいろ説明しまして、7割は保険者のほうから出している税金を使われているというふうなことをご説明するんですけれども、なかなかプライバシーの侵害だとかということでどなられる方がやっぱりいらっしゃいまして、非常に私どももやりにくい部分が今出てきております。

もし皆様のお近くでそういったご意見等ありましたら、医療費がかからないようにすると。それが何につながるかというと、結局保険税の値上げにつながらないようにすると。医療費が上がれば保険税も上げざるを得ないということをご認識をまずしていただきたいということをおっしゃっていただくと非常に助かります。よろしくお願ひします。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（村山弘行委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかに。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 木村委員と村山委員の言われていたこと、実は先ほど歳出のところでお聞きしたいと思っていましたんですけれども、全体にかかわることなので。

1つだけ疑問なんですけれども、特定健診の受診率を上げるということをやっと大きな課題だということで聞き続けているんですね。今回特定健診にかかわる事業費が思ったほど予算ほどには使い切れなかったのは、最大の要因は目標ほどの率を達することができなかったからではないかなと思うんですけれども、予算書と比べると。目標値結構高かったんですけれども、

そこに届くために今何が欠けているかとか、人手が足りないのかなと最初ちょっと思ったんですけれども、その点について何が足りないかなということで意見があれば。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（山浦剛志） 非常に難しいご質問でございますが、欠けているものというところ、今ところは私自身では余りないのではないかと。それぞれ職員も一生懸命やっておりますし、普及もしているつもりですが、なかなか浸透しないというところが欠けている部分というところかなあと。これを浸透させるにはどうしたらいいかなと。これはもう太宰府市に限ったことではございません。これはもう全国的なものでございますので、一様には言えないと思うんですけれども、その辺だと思います。個々人がやはり自分の健康に注意をしていただく、自己責任といいますか、その辺が必要になるのかな、最終的には、と思います。病院に行っているから受けなくていいということではなくて、病院に行っている分については、病院に行かれて治療している分については、その部分はわかりますけれども、ほかの部分は多分わかっていないと思いますので、そういう意味でも特定健診は受けていただいたほうがいいということで皆さんにお勧めはしております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 昨夜、周知と啓発、浸透ということに関するところでいろいろちょっと物を見ていたんですけれども、どこのまちも困っているようなんですが、私が質問したのは、もしこれがあればもう少しでも上げられるというのがはっきりあれば予算のときに考えられるかなと思ったので、聞いたままで。ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（笠利 毅委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

意見交換を行いたいと思いますが、ご意見ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで意見交換を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 反対の立場で討論いたします。

平成28年度に国民健康保険税が引き上げられ、引き上げの検証がされないまま平成29年度は後期高齢者支援金の引き上げが行われ、2年連続の国民健康保険税の引き上げとなりました。平成29年度予算審議の際には引き上げを理由に反対をしており、この決算認定については反対

をいたします。

今さまざま議論ありましたが、医療費を抑制するための対策、さらには本当に厳しい世帯の対応などもしっかりと取り組んでいきたいということを要望いたしまして、反対といたしません。

○委員長（門田直樹委員） 賛成討論はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 討論はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。
採決を行います。

認定第2号「平成29年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」、
認定することに賛成の方は挙手願います。

（多数挙手）

○委員長（門田直樹委員） 多数挙手であります。

よって、認定第2号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成15名、反対2名 午前10時31分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 認定第3号 平成29年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 日程第3、認定第3号「平成29年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

310ページ、1款保険料から入ります。

1款について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2款使用料及び手数料について質疑はございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 3款繰入金について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 4款諸収入、313ページまでですが、質疑はございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 5款繰越金について質疑はございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、歳出に入ります。

314ページ、1款総務費、1項総務管理費、2項徴収費、317ページまでですが、1款につい

での質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、2款、316ページですけれども、諸支出金について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、3款予備費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、以上で歳入歳出の質疑は終わりました。

次に、318ページ、実質収支に関する調書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、再度、歳入歳出全般について総括的な質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で質疑を終わります。

意見交換について、ご意見はございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 意見交換を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第3号「平成29年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」、認定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(門田直樹委員) 全員挙手であります。

よって、認定第3号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成17名、反対0名 午前10時33分〉

○委員長(門田直樹委員) 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 認定第4号 平成29年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長(門田直樹委員) 日程第4、認定第4号「平成29年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

最初に、保険事業勘定から審査を行います。

326ページ、1款保険料について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次に、2款使用料及び手数料について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 同ページ、3款国庫支出金、329ページまでですが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 4款支払基金交付金について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 同ページ、5款県支出金、331ページまでですが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 6款財産収入について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 7款繰入金、333ページまでですが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、8款繰越金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 同ページ、9款諸収入、ずっと行きまして、335ページの最後までですが、9款についての質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、歳出に入ります。

336ページ、1款総務費、まず339ページまでの1項総務管理費について質疑はございませんか。

堺委員。

○委員(堺 剛委員) 1項1目の337ページの002庶務関係費の中の介護保険事業計画等策定委託料409万9,680円、このことについて説明を求めます。

○委員長(門田直樹委員) 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長(川崎純一) 今ご質問の介護保険事業計画策定委託料、これにつきましては、介護保険におきましては、3年に1度、介護保険事業計画及び高齢者支援計画、高齢者福祉計画、これを一体化とした計画を策定すると定められておりまして、それに基づきまして今回第7期、平成30年から平成32年度までの3カ年の計画を立てるに当たっての策定委託料となっております。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) いいですか。

それでは、同ページの2項徴収費について質疑はありませんか。

いいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 3項介護認定審査会費、341ページまでですが、3項についての質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、4項趣旨普及費、5項運営協議会費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、340ページ、2款保険給付費、ずっと行きましたの349ページまでですが、1項介護サービス等諸費について質疑はございませんか。

神武委員。

○委員(神武 綾委員) 342ページ、5目の施設介護サービス給付費の中で、予備費支出及び流用増減というところでマイナスの8,319万4,000円というのがあるんですけども、これについての説明をお願いします。

○委員長(門田直樹委員) 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長(川崎純一) この施設介護サービス給付費のマイナスの流用につきましては、その他の給付費の中で見込みよりも多く支出が発生したということで、3目の地域密着型サービス、その他の福祉用具住宅改修等で見込みよりも多く給付費が発生したことを伴いまして、支出状況等を勘案しまして、この施設介護サービス費の中から流用をさせていただいたという形でございます。施設介護サービスそのものの減というよりも、ほかのところの分の不足分をここで補ったという形をとっております。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) 神武委員。

○委員(神武 綾委員) それ分けたのは、目の中での分配ということでよろしいんですか。

○委員長(門田直樹委員) 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長(川崎純一) はい、そのとおりでございます。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

神武委員。

○委員(神武 綾委員) そして、さらにこのところ、不用額がその右側のところに7,340万円って上がっているんですけども、この施設介護サービス、結局この8,300万円も残っていて、不用額も7,000万円残っていた。その中からほかの目の部分で足りない部分があったので移動させたというような考え方になるのでしょうか。

○委員長(門田直樹委員) 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長(川崎純一) 施設介護サービス費につきましては、施設に入所している方、特

養とか老人保健施設等に入所されている方のサービス費用となっております、これは1人当たり月に20万円から30万円の給付費が発生しておりますので、予定よりも入所者数が伸びなかったというところで、この減が発生したことに伴いまして残が発生をし、なおかつほかのところの増に充てる金額まで発生したということでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 今、そしたら太宰府市は入所される方がちょっと減ってきているというような考え方になるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） 施設介護サービスにつきましては、先ほど言いましたように、介護老人福祉施設、一般的に特養と言われている分ですね。それと介護老人保健施設、それと介護療養型という大きく3種類の施設サービスがございまして、特別養護老人ホームについては、これは入所数をご存じだと思いますけれども増になっております。それ以外の2つの施設につきましては、昨年よりも減になったところによる予算残額となっているところでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 8目の細目001住宅改修費1,369万円、これ何件分の改修費で、大体どういった内容の改修があったのか、お聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） 住宅改修費につきましては、延べ148件の改修に当たりまして、内容としましては、一番大きいものはお風呂だったり、入り口までの手すり等の手すり関係が一番多くなっておりますけれども、その他段差解消、ちょっとした部屋の中の段差だったり、家にかかるまでの段差というものの段差改修、それとあとは浴槽、これの改修等が一番大きなものとなっていると思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 1件当たりの上限は20万円でしたかね。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） はい、そのとおりです。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

それでは、344ページ、2項介護予防サービス等諸費、347ページまでですが、2項についての質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、3項その他諸費、4項高額介護サービス等費についての質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、同ページ、5項高額医療合算介護サービス等費、次の349ページまでですが、5項についての質疑はございませんか。

それでは、348ページの6項特定入所者介護サービス等費について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、同ページの3款地域支援事業費、357ページまでですが、まず1項介護予防・生活支援サービス事業費についての質疑はございませんか。

神武委員。

○委員(神武 綾委員) 349ページの001訪問型サービス事業費の委託料なんですけれども、訪問型サービスA事業委託料で17万8,000円がシルバー人材センターのほうに出ていると思うんですけれども、今後このA事業者を増やしていくのか、このままなのか、これから先のちょっと見通しを教えてください。

○委員長(門田直樹委員) 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長(川崎純一) これはシルバー人材センターに委託しております家事支援、資格を持たなくても、有資格者じゃなくてもできる簡単な家事の支援業務をシルバー人材センターに委託しているところがございますけれども、これにつきましては平成29年度までは利用者数、実際に委託している件数というのはまだまだ少なかったんですけれども、今現在はもう一月に20名以上の利用が発生しているということで、それに伴いましてシルバー人材センターでのそれを対応していただける雇用、そちらのほうにも雇用促進等にもつながっているところもありますし、やはりなかなか自宅に入っていくという業務でございますので、ある程度広げていくということにもシルバー人材センターのほうということでも信用的な分もございますので、シルバー人材センターから今のところ増やしていくという予定はございません。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) 神武委員。

○委員(神武 綾委員) 今の状態では賄えているということによろしいんですかね。

○委員長(門田直樹委員) 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長(川崎純一) はい、そのとおりでございます。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

ほかによろしいですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 350ページ、2項一般介護予防事業費、353ページまでですが、2項について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、同ページ、3項包括的支援事業・任意事業費、包括的支援事業費が1目ですね。2目も含めまして357ページまでの3項について質疑はございませんか。

笠利委員。

○委員(笠利 毅委員) 355ページの004生活支援体制整備事業費ですけれども、たしか施策評価か何かでこの生活支援体制整備事業を社会福祉協議会に委託しているというふうに書いてあったかと思うんですが、これ予算額が800万円だったかな、ちょっとお待ちくださいね。800万円ですね。800万円に対して358万1,000円の決算額だったわけですけれども、ほぼ半分だったので、このあたりの事業は結構大切になってくるんじゃないかと思うので、ちょっと説明をお願いします。

○委員長(門田直樹委員) 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長(川崎純一) この生活支援体制整備事業につきましては、今委員さんお話しありましたように、社会福祉協議会のほうに生活支援コーディネーターを配置するという事で委託をしている業務でございます。

これの予算計上につきましては、当初内容等を十分、まだ初めての事業でございましたので、国の補助基準額の800万円ということで予算を計上させていただいております。人件費等含めまして実際にこの決算額の358万1,000円で初年度はお願いをしているということでございますので、当初の予算の計上そのものが国の基準額ということでさせていただいたことによる大きな差となっているところでございます。

○委員長(門田直樹委員) 笠利委員。

○委員(笠利 毅委員) ということは、その800万円は国からの補助等がある程度入っていて、その分は返すとかそういう形になっていたりするんですか。

○委員長(門田直樹委員) 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長(川崎純一) いえ、これは国のほうの基準額ということで、生活支援体制はこの金額ぐらいまではこの事業として使うことができるというふうな目安として出されていた数字でしたので、内容等を煮詰める前に不足しないようにということで、限度額いっぱい予算を計上させていただいたというところでございます。

○委員長(門田直樹委員) 笠利委員。

○委員(笠利 毅委員) とすると、今後太宰府市としてやっていくときに、今年の決算で出ている分で十分なことがやれたという評価で、これをベースに翌年の予算を組んでこの先を考えていくことになるのか、それとも本当はもっと、何というんでしょう、もっとやりたいことが出てきて、しっかり予算をとってやっていきたいという感じなのか、その辺今後のことをお聞かせください。

○委員長(門田直樹委員) 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） 初年度平成29年度につきましては、まず何をやっていくべきかというところの実態を把握したりとか、細かい計画を平成30年度からの本格的な実施ということでございましたので、平成30年度に向けて、その準備段階というところで最低限の費用ということで、今後はその平成29年度の実績をもとに、その整備内容等に合わせまして予算のほうを検討させていただくことになっていきますので、これよりも若干上乘せをした形の予算要求をしていく形になるかと考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（笠利 毅委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ちょっと関連するんで。

これは報告書にもあるんですけども、この中には権利擁護であるとか、成年後見制の適用であるとか、そういうことも入っているんですかね。

高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） 今の生活支援体制整備ということですかね。

○委員長（門田直樹委員） そう、うん、この358万1,000円の中には。

○高齢者支援課長（川崎純一） いや、これは今言われたような権利擁護等は一切この中には含まれておりませんで、この内容といいますのは、生活支援コーディネーターを配置しまして、太宰府市を大きく4圏域に分けて、各住民主体のサービス、いろいろなものを構築していこうという目的に委託をしている事業でございますので、今言われたような内容については、また別の項目で事業費として計上させていただいております。

○委員長（門田直樹委員） わかりました。いや、重複しとるかと思ってね。済みません。

ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、356ページ、4項その他諸費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページ、4款諸支出金、359ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、5款基金積立金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、6款予備費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、以上で歳入歳出の質疑は終わりました。

次に、360ページの実質収支に関する調書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で保険事業勘定についての質疑を終わります。

次に、介護サービス事業勘定に移ります。

364ページ、1款サービス収入から入ります。

1款について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 2款繰入金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 3款繰越金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 4款諸収入について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、歳出に入ります。

366ページです。

1款総務費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 2款諸支出金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 3款予備費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で歳入歳出の質疑は終わりました。

次に、368ページ、実質収支に関する調書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で介護サービス事業勘定についての質疑を終わります。

それでは、再度、保険事業勘定、介護サービス事業勘定の歳入歳出全般について総括的な質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で質疑を終わります。

意見交換はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第4号「平成29年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」、認定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(門田直樹委員) 全員挙手であります。

よって、認定第4号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成17名、反対0名 午前10時52分〉

○委員長(門田直樹委員) 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 認定第5号 平成29年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長(門田直樹委員) 日程第5、認定第5号「平成29年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

372ページ、1款県支出金から入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 2款財産収入について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 3款繰入金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 4款繰越金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 5款償還金、375ページまでですが、最後まで、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、歳出に入ります。

376ページ、1款総務費について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 2款公債費について質疑はございませんか。

木村委員。

○委員(木村彰人委員) 377ページ、公債費についてなんですけれども、こちらのほうはもう貸し付けを行っていない事業ということで、回収というところで、これ公債費の市債、その住宅特会に関する市債の残高というのは幾らなんでしょうか。

○委員長(門田直樹委員) 人権政策課長。

○人権政策課長(寺崎嘉典) 残高が13万9,680円でございます。公債の償還が平成29年度の決算では13万3,862円ですけれども、平成30年度で終了予定でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） そしたら、市のほうの負担というか、市のほうの借り入れというのはもうこれで完済する形で、あとはもう逆に住宅資金を利用していらっしゃる方のほうの滞納を処理するという形ですね。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課長。

○人権政策課長（寺崎嘉典） おっしゃるとおりです。市がお返しするお金はこれで終わり、あと償還残高が残っておりますので、それを回収していくという業務が残っておるといような状況でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） ちなみに、これ事務報告書の中の77ページだと思いますけれども、今の貸付件数と貸付金は、ここの表、このとおりなんではないでしょうか。252件の6億1,685万円というのが現在の貸し付け、これ今までの総額か、もしかしたらずっと返済が済んどいて、もうちょっと圧縮されているのか、現在のこの件数と貸付残高というのを教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課長。

○人権政策課長（寺崎嘉典） 今おっしゃいました貸付件数252件、貸付金6億1,685万円というのは、昭和43年度にこの貸付制度ができてからこれまでの累計の件数と貸付金額でございます。

現在の残高は、77ページの同じ表の右から2番目、滞納額、一番下の合計9,037万4,262円、これが金額で、滞納者の人数は21件でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページ、3款基金積立金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳入歳出の質疑は終わりました。

次に、378ページ、実質収支に関する調書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、再度、歳入歳出全般について総括的な質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

意見交換についてご意見はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第5号「平成29年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」、認定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手であります。

よって、認定第5号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成17名、反対0名 午前10時58分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

ここで11時15分まで休憩します。

休憩 午前10時58分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時15分

○委員長（門田直樹委員） 再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 認定第6号 平成29年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 日程第6、認定第6号「平成29年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」を議題といたします。

1 ページ、平成29年度太宰府市水道事業報告書から入ります。

1 ページから3 ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、4 ページ、工事についてですが、4 ページ、5 ページ、質疑はございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 4 ページなんですけれども、工事の関係で、配水管の新設等、配水管の布設がえというところで分けて表がありまして、まず新設のほうなんですけれども、これ13件中4件が梅香苑関係で、事業費的にも半分以上が梅香苑です。下の布設がえのほうの8件のうち、それも半分、約60%、事業費としても大きい額が梅香苑の団地の中の工事になっておりますけれども、これは古い団地というところで水道管の老朽化とかということもあるかもしれませんけれども、そこら辺ちょっとご事情をご説明いただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） 上下水道施設課長。

○上下水道施設課長（小柳憲次） 梅香苑が布設がえ工事と新設工事が多いということなのですが、布設がえにつきましては、老朽管というところで布設がえということになっているんですが、この新設というのは、平成29年度から新たに始めました水道施設耐震化事業ということで、2ページに書いておりますが、国庫補助対象事業となる1ページの一番最初のところにあります基幹管路の新設工事、これにつきまして梅香苑のほうに新たな基幹管路の分の新設を行っているという事業であります。これは五条のどんかん道のほうから南小までの間の基幹管路を整備していくという事業で、梅香苑地区につきまして平成29年度に行った事業であります。以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、6ページ、業務について、6、7ページから行きますか。

まず、6、7ページに関して質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、8ページまでについて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、9ページ、会計について、9ページ、10ページについて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） その他、11ページですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、12ページ、決算報告書について、12、13から15ページまで、決算報告書について質疑はございませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、16ページ、損益計算書について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、17ページから剰余金計算書、まず17ページについて質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、18ページの剰余金処分計算書案について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、19ページ、貸借対照表、21ページまでですが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、22ページ、キャッシュフロー計算書について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、23ページの収益費用明細書、これがずっと続きまして26ページまでについて質疑はございませんか。

いいですか。

木村委員。

○委員(木村彰人委員) 26ページのこれが企業債利息のところなんですけれども、それとあわせて、ちょっと先ですけれども28ページ行っちゃいますけれども、これ企業債の償還金とあわせてちょっとお聞きしたいんですけれども、利息のほうは今2,172万8,025円ということでかなり大きな利息なんですけれども、その関係で企業債を長年にわたって古いものになりますと利率が高いということで、それで前回もお聞きしたかもしれませんが、利率が高い古い分については、借りかえというところなるべく借りかえ償還、繰上償還ができるものであれば有利になる可能性があるということをお聞きしたかもしれませんが、今回大分水道会計についてはそんなにかなり企業債自体は少ないのかもしれませんが、大きい利率のものについては4%とかありまして、それ掛ける多分元金という形になると思いますけれども、そこら辺の検討をされたかどうかをお聞きしたいと思います。

○委員長(門田直樹委員) 上下水道課長。

○上下水道課長(佐藤政吾) 水道企業会計の起債の償還残につきましては、一応このままのペース、起債を借りない状況でございましたら、平成40年度には全て償還される見込みでございます。

委員さんご指摘のとおり、借りかえ等を含めまして、少しでも利率等で有利になるような方向で常に検討するように意識はいたしております。実際にこの平成29年度は借りかえ等はいたしておりませんが、このまま平成40年度に償還が終わるということではございますが、今後もそういった借りかえ等を含めまして検討は続けていこうと考えております。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) 木村委員。

○委員(木村彰人委員) そうですね、平成40年度に完済ということであれば、かなりもう視野に入ってきたところで、今さら借りかえしても、やっぱりどれだけ効果があるのかということもあると思いますので、わかりました。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、27ページ、平成29年度の水道事業資本的収支明細書、29ペ

ージまで、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、30ページ、水道事業固定資産明細書について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 31ページ、水道事業企業債明細書について質疑はございませんか。32ページまでですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、33ページの注記について、次ページ34までですが、質疑はございませんか。

長谷川委員。

○委員(長谷川公成委員) ちょっとどこで質問しようか迷ったんで、全体、最後のところで質問させていただきます。

まず、確認したいのが、水道事業は、うち井戸なので水道のことがわからないんで、まず教えていただきたいのが、太宰府市は2カ月に1回の徴収ですよね。奇数月に徴収を行っているのか、偶数月に行っているのか。ということは、要するに新年度の4月・5月分からなのか、1・2月分からなのかというのをまず教えてください。

○委員長(門田直樹委員) 上下水道課長。

○上下水道課長(佐藤政吾) 太宰府市におきましては、水道料金のご請求自体は毎月行っております。検針自体は2カ月に1度検針でございます。2カ月に1度検針した水量を2で割りまして、毎月ご請求している状況でございます。

以上です。

○委員長(門田直樹委員) 長谷川委員。

○委員(長谷川公成委員) 済みません、で、新年度から徴収なのか、1月・2月分からなのか、だから新年度というの2つの言い方がありますけれども、ですから新年度ですから4月からの徴収、新しい新年度というのわかります。

○委員長(門田直樹委員) 上下水道課長。

○上下水道課長(佐藤政吾) 水道の検針に関しましては、太宰府市内を大きく2つに分けてまして、昔の旧水城村といいますか、水城の地区が偶数月の終わりに検針しております。太宰府町側を奇数月の月初めに検針しています。おおむね偶数月の月末1週間、奇数月の月初め1週間検針いたしまして、奇数月から2カ月水量を2で割りまして、奇数月、偶数月の2カ月請求しているという状況でございます。

○委員長(門田直樹委員) 長谷川委員。

○委員(長谷川公成委員) なるほど、詳細初めて教えていただいた。ありがとうございます。

ちょっと要望というか提案なんですけど、今年みたいな猛暑の場合、小学校の夏休みのプール

とかも、暑いというのでもう水ではなく温水になるというので、軒並み中止になっていったんです。その一つの要因は、確かに暑いのもあるけれども、小学校の光熱水費が値段というか、水道代が上がるというので、そこを抑えて、恐らく水道を余り使っていないんじゃないかと思うんです。ですから、水をどんどんどんどん入れれば、その熱いお湯的なものが緩和されて冷たくなるので、水泳、例えば神武委員の学童保育の指摘もありましたけれども、ですから水をどんどんどんどん入れかえれば冷たくなっていくので、子どもたちも安心してプール内の熱中症は予防されると思うんですけれども、それは恐らく光熱水費で、この決算書を見ると、大体小学校が7校あって7,300万円ぐらいなんです、光熱水費が。だから、1校1,000万円ぐらい。中学校においては1,600万円ぐらいで、大体1校400万円ぐらいの計算になるわけです。それはもう当然人数も違うし、規模も違うと思うんですが、ですから、こんなに暑いときは、市民の皆さんに対してもそうですけれども、例えば7月、8月分の熱中症対策ということで水道料金を何割かカットするとか、そういったことはまず計算上できるんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤政吾） 夏場のプール、それから熱中症対策は小まめな水分補給をとよく言われておりますが、確かに太宰府市の水道自体が夏場はやはり水道需要が高まります。水の使用が増えてまいります。ですから、もし短期的に2カ月だけ料金を値下げするといったしましたら、その需要に対しまして私どもの供給、そういった状況もちょっと調べないといけない状況も出てまいります。

それから、2カ月間だけ料金を値下げするというに伴いまして、料金の請求事務等、ちょっと複雑な事務の体系にもなってまいります。

あと、料金値下げによります経営状況への影響といったところ、そういったことも検討していかなければいけないんですが、貴重なご提案ということで、今後勉強といいますか、研究させていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） これは九電が、これは民間なんであれなんですけれども、やっぱり高齢者向けにずっとクーラーをもうつけっ放しでも大丈夫ですよというふうな感じで打ち出したんです。うちも父がやっぱり高齢者なので、そのプランを注文というか、2カ月は安くなるというのでしたんで、体調が悪くなったりはしなかったんです。やっぱり高齢者の方々が我慢することが多々あるとよく聞くわけです。ですから、熱中症対策として、市としても今後やっぱり考えていってほしいと思いますので、どうかご検討をよろしくお願いします。

以上です。

答弁はもう大丈夫です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（長谷川公成委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。  
意見交換について何かございますか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 終わります。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。  
採決を行います。  
認定第6号「平成29年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」、剰余金の処分について原案可決し、決算について認定することに賛成の方は挙手願います。  
（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手であります。  
よって、認定第6号については原案可決及び認定すべきものと決定しました。  
〈原案可決及び認定 賛成17名、反対0名 午前11時29分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。  
~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 認定第7号 平成29年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 日程第7、認定第7号「平成29年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」を議題といたします。

1ページ、平成29年度太宰府市下水道事業報告書から入ります。

まず、1、2ページについて質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3ページについて質疑はございませんか。
よろしいですか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4ページ、工事について質疑はございませんか。
木村委員。

○委員（木村彰人委員） 4ページ、工事について、芝原雨水管渠と奥園雨水管渠についてお伺いします。

こちらのほうがもう既に平成29年6月26日と平成30年1月9日に竣工しておりますけれども、これで太宰府市の雨水幹線はほぼ完了というふうにご説明を受けているところなんです

が、今回7月豪雨もありましたところ、この2つの雨水管渠の効果の状況をどういう状況だったかというのをご報告いただきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 上水道施設課長。

○上下水道施設課長（小柳憲次） 芝原雨水管渠につきましては、施工が終わりまして、今回の豪雨の際、現場を見させていただいた状況ではあります。その中で、大きい雨が降ると、どうしても浸水、若干水がたまるんですが、整備することによって、周りの人に確認しますと、前より引くのが早くなったという状況の話は聞いております。

奥園のほうにつきましては、平成29年度の整備もしておりますが、また引き続き今年度も若干管を延ばしてございまして、今年度の工事が終わりますことによって上流の浸水が解消できるかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

それでは、5ページ、業務ですが、5、6、7ページまでですが、業務に関して質疑はございませんか。

よろしいですか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 5ページの真ん中、中段より下あたりの使用料単価と処理原価のところでお伺いします。

使用料単価、つまり料金ですよね、処理原価は水を処理するほうなんですけれども、こちらの金額の差が結構66.09円というふうに出てきています。ちなみに前の決算ではもうちょっとそのときも結構差があったんですけれども、今回もちょっと大きくなって頑張っているのかなあという気がするんですけれども、毎回お聞きしますけれども、ここら辺で下水道料金への反映とかというんは何かあるんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤政吾） 今確かに委員さんおっしゃったとおり、使用料単価、処理原価を比べますと、使用料単価のほうがかなり高い単価のようになっております。実際、下水道事業会計におきましては、平成29年度におきましても現金を伴う利益といたしますか、収入が約1億5,000万円ほどあるところでございます。

使用料の改定について検討でございますが、下水道事業におきましても、今下水道管の耐震化等の計画を今つくっているところでございます。そういった将来の耐震化工事等を見据えまして、使用料の設定について今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

進みます。

それでは、8ページ、4の会計についてでございます。

8ページ、9ページについて質疑はございませんか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、10ページ、6のその他、10ページ、11ページについて質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、12ページ、13ページ、また14、15まで、下水道事業決算報告書について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、16ページ、損益計算書について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、17ページの剰余金計算書について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、18ページ、剰余金処分計算書案について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、19ページの貸借対照表、20ページまでですが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、21ページ、キャッシュフロー計算書について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、22ページ、23ページから24ページまで、収益費用明細書について質疑はございませんか。

木村委員。

○委員(木村彰人委員) 24ページ、これも先ほど上水道のときにお聞きしたこととまるっきり同じなんですけれども、24ページの企業債利息のほうが一億7,155万5,218円と先ほどの水道に比べてかなり大きい形になつてくるんですけれども、なおかつ企業債のほうの借入れのほうも件数も多くて、かなり金額も多いと。100億円を割ったというところで着々と償還しているのはわかっております。けれども、これについては特に部分的に利率が高いものとか、金額が大きいものについては、見直ししたら少しでも効果がありそうな気がするんですけれども、同じ質問です。

○委員長(門田直樹委員) 上下水道課長。

○上下水道課長(佐藤政吾) 下水道事業におきます起債におきましても、実際平成29年度には借りかえ等は行っておりません。今後、そういった少しでも安くなるようなものを研究しまし

て、検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

それでは、25ページ、26ページの資本的収支明細書について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、27ページ、固定資産明細書について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、28ページからずっとですね。企業債明細書について質疑はございませんか。31ページまでです。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、32ページ、33ページの注記について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

特に意見はございませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、これから討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第7号「平成29年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」、剰余金の処分について原案可決し、決算について認定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手であります。

よって、認定第7号については原案可決及び認定すべきものと決定しました。

〈原案可決及び認定 賛成17名、反対0名 午前11時38分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

以上で決算特別委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） ここでお諮りします。

本会議における決算特別委員会の審査報告は、当委員会が全議員で構成され、具体的な審査内容については後日会議録が作成されることから、要約報告とし、内容につきましては委員長

にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 異議なしと認め、委員長に一任することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長(門田直樹委員) これをもちまして決算特別委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時39分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成30年11月15日

太宰府市決算特別委員会委員長 門 田 直 樹